

循環第157-51号
令和5年(2023年)12月14日

引取業者登録通知書

住所 札幌市北区北六条西五丁目3番地
氏名 北海道日産自動車株式会社
代表取締役 原田 彦エ門 様

北海道知事 鈴木 直道



使用済自動車の再資源化等に関する法律第46条第2項により、引取業者登録簿に登録したことを通知します。

登録番号	第20011000186号		
登録年月日	令和4年(2022年)	7月24日	
有効期限	令和9年(2027年)	7月23日	
事業所の名称及び所在地			
	名称	所在地	
	別紙のとおり		
	以下余白		

別紙

引取業者登録通知書（事業所一覧）

登録番号： 第20011000186号 事業者名： 北海道日産自動車株式会社

1	名称	北海道日産自動車株式会社 苫小牧店
	所在地	苫小牧市新明町2丁目1番1号
2	名称	北海道日産自動車株式会社 千歳店
	所在地	千歳市北信濃779番地2
3	名称	北海道日産自動車株式会社 静内店
	所在地	日高郡新ひだか町静内末広町1丁目3番13号
4	名称	北海道日産自動車株式会社 室蘭店
	所在地	室蘭市日の出町3丁目7番10号
5	名称	北海道日産自動車株式会社 空知店
	所在地	砂川市空知太東1条3丁目3番3号
6	名称	北海道日産自動車株式会社 倶知安店
	所在地	虻田郡倶知安町南11条東1丁目5
7	名称	北海道日産自動車株式会社 岩見沢店
	所在地	岩見沢市9条西11丁目6番1号
8	名称	北海道日産自動車株式会社 伊達店
	所在地	伊達市梅本町39番地40
9	名称	以下余白
	所在地	
10	名称	
	所在地	
11	名称	
	所在地	
12	名称	
	所在地	

引取業者登録（変更）通知書

住 所 札幌市北区北6条西5丁目3番地

氏 名 北海道日産自動車株式会社 代表取締役 原田 彦エ門

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

使用済自動車の再資源化等に関する法律第 46 条第 2 項の規定により登録したことを通知します。

札幌市長 秋元 克広



登録の年月日 令和 4年 5月 1日

登録の有効年月日 令和 9年 4月 30日

引取業を行う事業所の名称及び所在地（札幌市に限る）

事業所名称	所在地
1 北海道日産自動車(株)手稲店	手稲区新発寒5条1丁目1番6号
2 北海道日産自動車(株)ルノー札幌	南区南33条西10丁目1番13号
3 北海道日産自動車(株)西店	中央区北5条西20丁目1番1号
4 北海道日産自動車(株)東店	東区東雁来4条1丁目1番8号
5 北海道日産自動車(株)U-car発寒店	手稲区新発寒4条1丁目1番70号
6 北海道日産自動車(株)中古車本部センター	東区北47条東19丁目2番5号
7 北海道日産自動車(株)新琴似店	北区新琴似3条1丁目1番39号
8 北海道日産自動車(株)北店	東区北19条東1丁目2番20号
9 北海道日産自動車(株)月寒店	豊平区月寒中央通11丁目6番1号
10 北海道日産自動車(株)白石店	白石区本通14丁目南5番15号
11 北海道日産自動車(株)厚別店	厚別区厚別東4条7丁目2番10号
12 北海道日産自動車(株)U-car札幌店	東区北19条東1丁目2番20号

変更の年月日 令和 6年 7月 9日（事業所の廃止）

引取業者登録通知書

住所又は所在地 札幌市北区北六条西五丁目 3 番地

氏名又は名称 北海道日産自動車株式会社

代表者氏名 代表取締役 原田 彦エ門

使用済自動車の再資源化等に関する法律第 44 条第 1 項の引取業者登録簿に登録したので通知
します。

小樽市長 迫 俊 哉



- 登録番号 第 20531000012 号
- 登録年月日 令和 4 年 7 月 24 日
- 登録の有効期間 令和 9 年 7 月 23 日 まで

1 事業所の名称及び所在地（小樽市内に所在するものに限る。）

名 称 北海道日産自動車株式会社 小樽店

所在地 小樽市有幌町 3 番 5 号

2 登録の更新の状況等

平成14年 7 月 24 日 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する
法律に基づく第二種特定製品引取業者の北海道知事登録

平成17年 1 月 1 日 附則第 3 条に基づくみなし登録

平成19年 7 月 24 日 登録の更新

平成24年 7 月 24 日 登録の更新

平成29年 7 月 24 日 登録の更新

令和 4 年 7 月 24 日 登録の更新

令和 5 年 4 月 25 日 役員の変更に伴う書換え

令和 5 年 12 月 15 日 役員の変更に伴う書換え